2023 年度 北空知地区カブスリーグU－15
開催要項

2023年5月17日に赤字を更新

1 主　　旨　日本サッカー界の将来を担うユース（15 歳以下）の選手たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第 3 種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて北空知地区サッカー協会として本大会を開催する。

2 名　　称　2023 年度 北空知地区カブスリーグU－15

3 主　　催　北空知地区サッカー協会

4 主　　管　北空知地区サッカー協会第3種委員会

5 後　　援　公益財団法人北海道サッカー協会

6 期　　日　2023年5月～9月
新型コロナウイルス感染症の感染・感染拡大防止のため、変更もあり得る。

7 会　　場　北空知地区各サッカー場

8 参加資格
⑴ 本リーグ参加申込締切日までに（公財）日本サッカー協会に第 3 種登録した加盟チームであること。
⑵ ⑴項のチームに登録された選手であること。ただし、学齢の異なる選手が参加を希望する場合、本リーグ参加申込締切日までに、（公財）北海道サッカー協会第 3 種委員長に申し出ること。
⑶ （公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を、移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 4 種年代とし、第 3 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
⑷ 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ（公財）日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
⑸ 本リーグは「合同チーム」の参加を認める。
⑹ セカンドチームの大会参加を認める。

9 選手のプロテクトについて
複数チームが出場している場合は、上位リーグチーム（道央ブロックカブスリーグ）の選手のうち GK を除き 10 名の登録されたプロテクト選手は、本リーグへの移動はできない。ただし、登録移動ウインドーでの申請が完了していれば、登録の変更はできる。プロテクトに関する違反が判明した場合は、以下の懲罰を与える。違反による懲罰の対象は、本人及び監督とする。
⑴ 該当選手は、上位、下位両リーグの 2 試合出場停止とする。
⑵ 該当チーム監督は、上位、下位両リーグの 2 試合監督業務停止とする。
⑶ 該当選手の出場した試合の勝点は－3 とする。

10 登録移動ウインドー
上位リーグ（道央ブロックカブスリーグ）の登録移動ウインドーは、以下の年間 4 回設定されている。この期間内にチームは実行委員長宛に移動の申請を行い、手続きが完了した選手は試合の出場が可能となる。
・第 1 回 ： 6 月 5 日（月） ～ 6 月 7 日（水）
・第 2 回 ： 7 月 3 日（月） ～ 7 月 5 日（水）
・第 3 回 ： 8 月 7 日（月） ～ 8 月 9 日（水）
・第 4 回 ： 9 月 4 日（月） ～ 9 月 6 日（水）

11 参加チーム
北空知地区サッカー協会登録第3種チーム
空知地区サッカー協会登録第3種チーム（北空知地区の参加チーム数が少ないことが予想されるため）

12　競 技 規 則　　大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本大会規定を定める。

⑴　本リーグ登録選手の中から、同日連日のリーグ戦出場ではない 20 名までの選手を各節ごとに登録できる。

⑵　選手交代は競技開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から最大 9 名までとする。「自由な交代」は採用しない。

⑶　ベンチ入りできる人員は 14 名（チーム役員 5 名、選手 9 名）を上限とする。

⑷　本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の大会規律委員会において決定する。ただし、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦（以降）の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。なお、退場の理由によっては、本大会の大会規律委員会が他大会（リーグ戦以外）の大会規律委員会と連携し、他大会の出場を停止する可能性がある。

⑷　本リーグ期間中に警告を2回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。ただし、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。

13　競 技 方 法　　⑴　参加チームによる3戦制総当たりのリーグ戦方式とする。

⑵　試合時間は70 分（35分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は原則として 10 分とする。

⑶　順位の決定は次の順序により決定する。

①勝点（勝 3 点、引分 1 点、負 0 点）
②ゴールディファレンス
③総得点
④当該チームの対戦成績（勝敗）
⑤同総得点
⑥リーグ実行委員会による抽選

⑷　選手の交代回数の制限

①後半の選手交代回数を3回までとする。
（1回に複数人を交代することは可能）
②前半、または後半に入る前のインターバルでの選手交代は、この制限を受けない。

14　懲　　罰　　⑴　本大会は、（公財）日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

⑵　大会規律委員会の委員長は実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。

⑶　本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。

15　参 加 申 込　　参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

⑴　参加申込書の提出。所定の用紙を E-mail で申込先に提出する。

⑵　大会参加料は10，000円（会場使用料等のために集めます。審判謝礼はなしで行います。リーグ戦初日に支払いをお願いします）

⑶　参加申込締切　**2023 年 5 月 12 日（金） 17 時 00 分**

⑷　⑸　選手登録用紙に記載する背番号は、選手固有のものとする。なお、ファースト・セカンドチームにそれぞれ同一背番号の選手を登録することができるが、1部または2部の試合における節毎の 20 名登録において、同一背番号選手をともに含めることはできなくなるので留意のこと。

［申込先］

北空知地区サッカー協会 第3種委員長
〒073-0011 滝川市黄金町西1丁目 7-18
滝川市立江陵中学校内　長田 朋勝
E-mail : tomo_83@yahoo.co.jp
TEL 0125－24－6156　FAX 0125－24－6155

16 追加登録　選手の追加登録は所定の用紙を用い、申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続を完了してから行うこと。追加登録の申請締切は各節の 3 日前 17 時 00 分までとする。

17 ユニフォーム
⑴ ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。
⑶ 審判（黒色）と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
⑷ ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
⑸ シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
⑹ その他については、（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。
① ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
② アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。
③ ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違のすべてが解る写真データを、監督会議 3 日前までに、実行委員長宛送信すること。監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。なお、この混在の認可期間は 2 年間（連続する 2 シーズン）有効とするので留意のこと。

18 表彰　優勝、準優勝のチームを表彰する。

19 監督会議　実施しない。

20 負傷及び事故の責任　リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。

21 参加チームの参入戦への参加資格　優勝、準優勝チーム（優勝チームが辞退した場合は3位チーム）にはブロックカブス参入戦への出場の権利を与える。
⑴ 参入戦（2023 年度は、10 月 14 日～15 日開催予定）は、各地区カブス代表によるトーナメント戦で実施し、上位 1 チームが次年度の道央ブロックカブス2部へ昇格する。組み合わせについては、道央ブロック第 3 種委員長会議において抽選する。
⑵ 新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため、本リーグ戦の長期中断、中止となった場合、入替及び参入リーグ戦の方法について、道央ブロック第 3 種委員会で協議し決定することを原則とし、場合によっては道央ブロック実行委員会で協議、決定をする。この協議とは、全チームの消化数が 9 試合（2部は 10 試合）未満である場合、またはその状況になる可能性がある場合に行う。22.その他⑺項の通り、最終的に全チーム 9 試合（2部は 10 試合、ただし、総当たり 1 回戦）以上を消化していた場合は、その時点での順位を有効とし、本項⑴～⑷の入替を行うが、消化試合数がこの条件を満たさない場合でも、入替を行うことを前提に協議、決定をする。

22 その他
⑴ 本リーグは参加チームで運営を行う。実行委員長は北空知地区サッカー協

会第3種委員長が務める。

⑶　参加チームには運営当番を割り当てる。

⑶　出場チームは（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。ただし、写真添付により、顔の確認ができるものであること。

＊選手証とは、（公財）日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC 等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。

⑷　各試合の競技開始時間の 70 分前に大会本部において、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認（マッチミーティング）を行う。

⑸　参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。

⑹　優勝、準優勝チームには10月８日（土）～１０日（月祝）に行われる地区カブス決勝大会への参加を義務付ける。また、10 月 14 日（土）～15 日(日)行われる道央ブロックカブスリーグ参入戦への参加の権利を与える。リーグ戦の長期中断、中止となった際(全チームの消化試合数が同じ場合)は、最終的に全チーム半分以上の試合を消化していた場合はその時点での順位を有効とし、半分の試合未満であった場合は、昨年度の優勝チーム（芦別中江陵中合同 SC）が推薦出場することとする。

⑺　チーム関係者に新型コロナウイルス感染症の感染者が出た場合は、『JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン』第 10 版（2021 年 12 月 22 日作成、第 11 版以降が発出された場合はその最新版）の「参加可能な健康状態について」を遵守することとし、原則としてチームへの出場自粛要請は行わない。ただし、チーム関係者に多数の感染者がいる場合などはその限りではない。また、自治体による往来自粛要請や、選手在籍中学校による遠征から帰着後の欠席要請等がある場合などは当該試合を延期し、代替日程を編成することを原則とする。やむを得ず、消化試合数に差がある状態で終了せざるを得ない時には、消化試合数が他チームよりも少ないチームのすべてが 2 位以上（セカンドチーム出場チームの戦績によっては 2 位とは限らない）になる可能性がなかった場合は、消化試合数に差があっても、勝点等はそのままで順位を決定する。また、消化試合数が他チームよりも少ないチームが 1 チームでも 2 位以上になる可能性があった場合は、勝点平均（勝点÷消化試合数）で、勝点平均が並んだ場合は、ゴールディファレンス平均、得点平均の順で順位を決定する。

⑻　荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。ただし、試合開始後、荒天またはその他の理由により、試合が中止または中断した場合は、以下の通りとする。

①　定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15 分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止を、主審と会場運営責任者が協議のうえ決定する。

②試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかった場合、当該試合は不成立とし、後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点はすべて無効となる。

③前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。

④前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。その場合、セカンドチームが出場するチームもいるため、プロテクト選手特定に公平を期すため、中断時に出場していた選手全員に、残り時間

を加えた出場時間累積とする。

⑼　審判に関しては、相互審判を原則とし、監督会議の際に、審判割当を確認し、大会運営にあたるものとする。

⑽　参加申込用紙等に記載されている個人情報は、大会運営の目的のためにのみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄する。

⑾　本リーグ戦一部の試合に MWO（マッチウェルフェアオフィサー）を配置する。なお、配置できない試合においても次の⑿項の遵守事項に留意のこと。

⑿　指導者が選手を引率する際の遵守事項

①選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。

②選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。

③身体に対する暴力行為を行わないこと。

④不適切な言葉を使用しないこと。

⑤身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。

MWO（マッチウェルフェアオフィサー）が、試合の前後または試合中に、指導者へ上記事項の遵守をうながすことがあるので留意のこと。

23　新型コロナウイルス感染症対策

⑴　本大会実施にあたっては、（公財）北海道サッカー協会によって更新される「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」最新版を遵守し、関係者は健康チェックシートを都度会場運営担当者（ホームチーム実行委員）に提出することとする。ガイドラインにおいて、健康チェックシート提出義務が不要となった際は、その通りとする。

⑵　監督は大会期間を通じて感染対策担当者を務める。感染対策責任者は実行委員長が務め、会場感染対策責任者は主管地区第３種委員長と会場運営担当者（ホームチーム実行委員）が務める。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、会場感染対策責任者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とミーティングを実施する。ガイドラインにおいて、これらの担当者や責任者の擁立が不要となった際には、その通りとする。

以　上